令和６年９月 10 日現在

「渉外戸籍の扉～通則・出生・認知編」
お詫びと訂正

本書に下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに，謹んで訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

１．中国（台湾系）の方の国籍にかかる表示について

以下の訂正は、**「昭和 39 年６月 19 日民事甲 2097 号通達」**に基づくものです。

１２６頁

「届書１出生届」中「生まれた子の父と母」欄の母の国籍及び「届出人」欄の本籍欄に記載の国籍

（誤）中華民国（台湾）

（正）中国

１２７頁

「届書２認知届」中「子の母」欄の本籍欄に記載の国籍

（誤）中華民国（台湾）

（正）中国

１２８頁

「戸籍記載例と変動図」中「戸籍記載例」の「子の新戸籍／その身分事項欄」中の出生事項の記載

（誤）【出生日】令和６年６月１５日
【出生地】滋賀県大津市
【母の国籍】中華民国
以下略

（正）【出生日】令和６年６月１５日
【出生地】滋賀県大津市
【母の国籍】中国
以下略

１４３頁

「届書」中「生まれた子の父と母」欄の母の国籍

（誤）　中華民国（台湾）

（正）　中国

１４５頁

上から 2 行目

（誤）　台湾国籍

（正）　中国国籍

３４３～３４４頁

「主要 10 か国の出生法制表 1」の「(10)」の

「国名」欄（53 頁、144 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）

３４４頁

「主要 10 か国の出生法制表 2」の「(10)」の

「国名」欄（58 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）

３４５頁

「主要 10 か国の出生法制表 3」の「(10)」の「●父又は母の国籍」欄、及び「出生子が取得する国籍」欄（64 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）	（省略）	台湾国籍
		（省略）	台湾国籍又は第三国の国籍

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）	（省略）	中国国籍
		（省略）	中国国籍又は第三国の国籍

３４６頁

「主要 10 か国の出生法制表 4」の「(10)」の「●生まれた国」欄（65 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）	（省略）

３４６～３４７頁

「主要 10 か国の出生法制表 5」の「(10)」の「●国籍」欄（73～74 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）	（省略）

３４８頁

「（参考）主要 10 か国の【出生地】の戸籍記載」の「(10)」の

「生まれた国」欄（75～76 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）	（省略）	（省略）
	（省略）	（省略）	
	（省略）	（省略）	

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）	（省略）	（省略）
	（省略）	（省略）	
	（省略）	（省略）	

３５５～３５６頁

「主要 10 か国の認知法制表 1」の「(10)」の

「国名」欄（233～234 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）

３５６頁

「主要 10 か国の認知法制表 2」の「(10)」の

「国名」欄（235 頁に掲載している表も同じ）

（誤）

(10)台　湾	（省略）

（正）

(10)中国（台湾系）	（省略）

２．嫡出でない子の出生届（母につき新戸籍を編製する場合）の母の従前戸籍中の子の出生事項の記載例について

１３２頁

「母の従前戸籍／その身分事項欄」中

（誤）

子の出生	【除籍日】令和6年8月8日 以下略

（正）

子の出生	【届出日】令和6年8月8日 以下略

１６７頁

「母の従前戸籍／その身分事項欄」中

（誤）

子の出生	【除籍日】令和6年10月24日 【除籍事由】子の出生届出 【新本籍】東京都港区〇〇三丁目21番

（正）

子の出生	【届出日】令和6年9月18日 【除籍事由】子の出生届出 【送付を受けた日】令和6年10月24日 【受理者】在ロサンゼルス総領事 【新本籍】東京都港区〇〇三丁目21番

１７９頁

「母の従前戸籍／その身分事項欄」中

（誤）

子の出生	【除籍日】令和6年8月8日 【除籍事由】子の出生届出 【新本籍】山口県下関市〇〇町16番地5

（正）

子の出生	【届出日】令和6年8月8日 【除籍事由】子の出生届出 【送付を受けた日】令和6年9月19日 【受理者】在ニューヨーク総領事 【新本籍】山口県下関市〇〇町16番地5

２９８頁

「母の従前戸籍／その身分事項欄」中

（誤）

子の出生	【除籍日】令和6年9月19日 【除籍事由】子の出生届出 【新本籍】山口県下関市〇〇町16番地5

（正）

子の出生	【届出日】令和6年8月8日 【除籍事由】子の出生届出 【送付を受けた日】令和6年9月19日 【受理者】在ニューヨーク総領事 【新本籍】山口県下関市〇〇町16番地5

以上